

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

移住・定住促進「人が輝くまち」遠賀町再生計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県遠賀郡遠賀町

### 3 地域再生計画の区域

福岡県遠賀郡遠賀町の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地域の現状

(地勢)

遠賀町は、人口 19,160 人（平成 22 年国勢調査）、面積 22.15 ㎡で、福岡県の北東部、福岡市と北九州市の中間に位置する町である。町の東端には一級河川遠賀川が流れ、水と緑に囲まれた自然豊かな町である。北は中間市や鞍手町、南は芦屋町、西は岡垣町と隣接している。また、東に隣接する水巻町とは遠賀川を挟んでいるため、橋梁によつての接続のみとなっている。

町の地理的な特色として、東は遠賀川、南西部は山に囲まれる以外はほぼ平坦地でのどかな田園風景が広がることから、古くから農業が盛んに営まれてきた。また、町の中央を国道 3 号と J R 鹿児島本線が通り、北九州市にも福岡市にもアクセスがよい地の利の良さから、昭和 40 年代から大規模な住宅開発がすすみ、昭和 50 年代以降は、北九州市のベッドタウンとしての役割を果たしている。近年は、九州自動車道鞍手インターチェンジが開通したことで、一層利便性が高まり、町の中心からインターまで車で約 10 km 圏内という優位性を活かした企業誘致にも取り組んでいる。福岡県の自治体で唯一、町を「ちょう」と読む自治体として知られている。

(人口)

平成 22 年の遠賀町の総人口（国勢調査）は、19,160 人で、年少人口（0～14 歳）2,305 人（12.0%）、生産年齢人口（15～64 歳）11,915 人（62.2%）、高齢人口（65 歳以上）4,929 人（25.7%）、不明 11 人（0.1%）となっている。

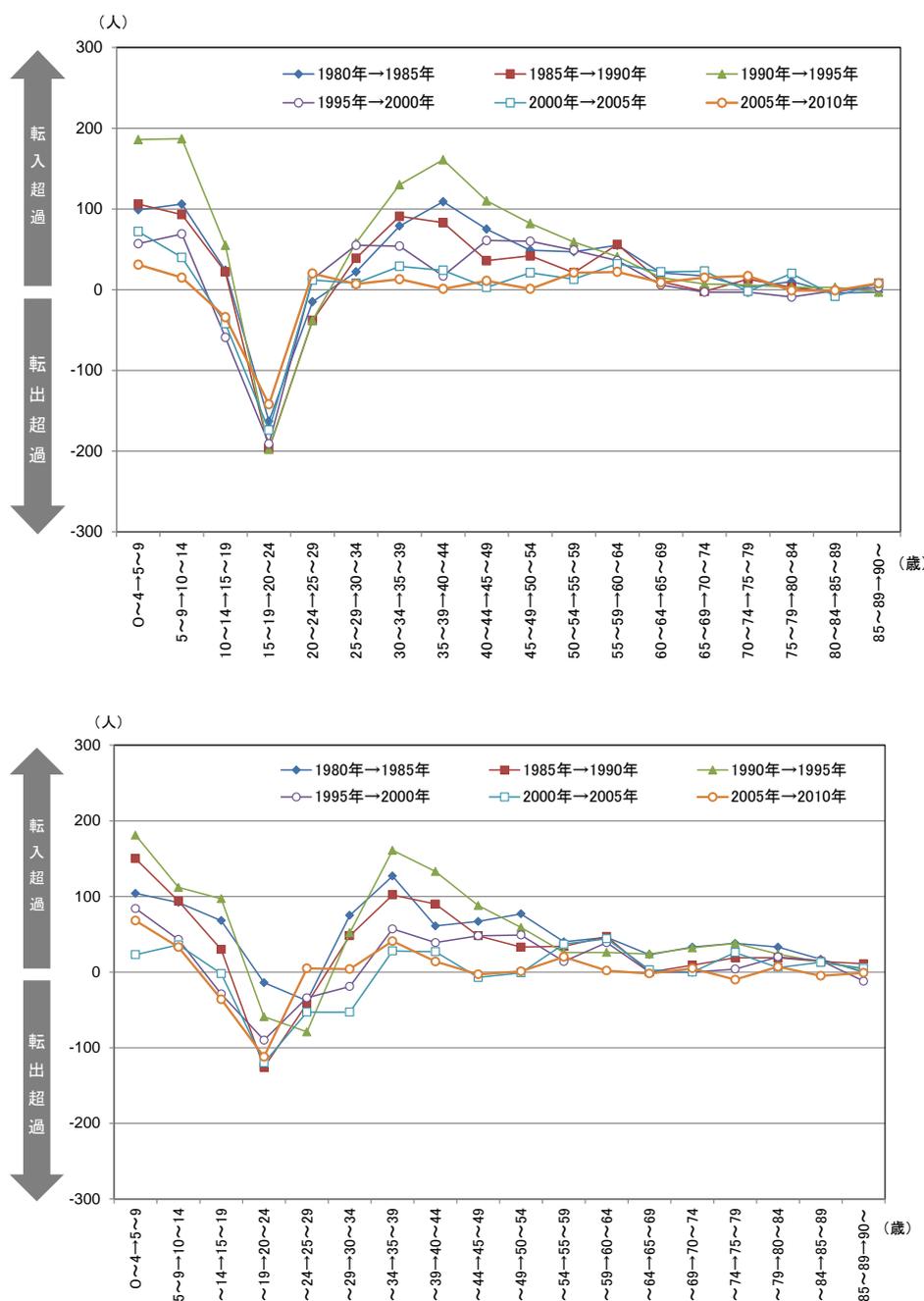
昭和 55 年に 14,184 人であった総人口は、住宅開発が進んだことで、平成 12 年までに伸び続け、19,301 人となった。しかし、平成 12 年をピークにそれ以降は減少に転じている。

遠賀町人口ビジョン（平成 27 年 10 月策定）では、性別年齢階級別の人口移動の長期的動向において、男女ともに「10～14 歳から 15～19 歳」と「15～19 歳から 20～24 歳」になるときに転出超過がみられることから、進学や就職等を目的とした町外への転出が多いと考えられている。また、以前は 20 歳代後半から 40 歳代に

かけて転入超過が多くみられたが、近年はそれらの年代の転入超過数が減少している。こうしたことが主な要因となって、人口の減少に拍車をかけていると分析されている。(図1)

遠賀町人口ビジョンでは、将来の人口予測においては、現在の減少傾向が今後も続くと仮定した場合、平成52年に15,000人、平成72年に11,822人になると推計している。

図1 年齢階級別性別純移動数(時系列) 上段:男性、下段:女性

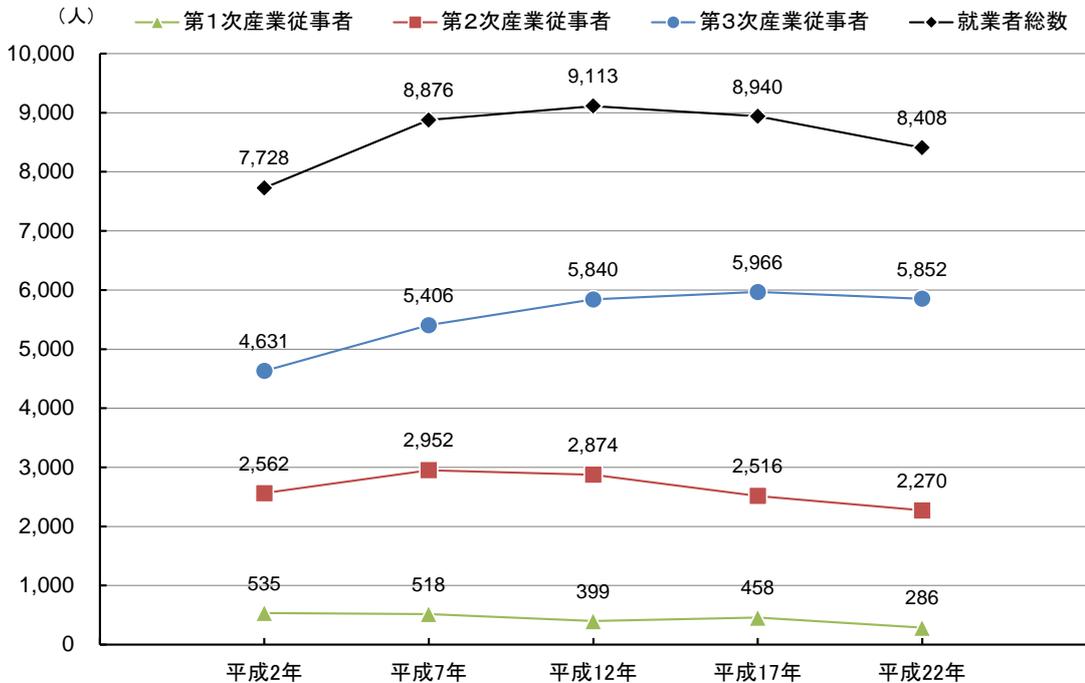


資料: 遠賀町人口ビジョン

(産業)

本町の平成 22 年就業者数（平成 22 年国勢調査）は 8,825 人で、その内訳は、第 1 次産業が 286 人（3.3%）、第 2 次産業が 2,270 人（25.7%）、第 3 次産業が 5,852 人（66.3%）、分類不能 417 人（4.7%）となっている。（図 2）

図 2 産業別就労者の推移



資料：遠賀町人口ビジョン

就業者数は、平成 12 年の 9,113 人をピークに減少に転じ、産業別就業人口では、第 2 次産業は平成 7 年の 2,952 人をピークに減少、第 3 次産業は平成 17 年の 5,966 人をピークに減少に転じている。第 1 次産業は減少が続いており、平成 2 年から平成 22 年の 20 年間に約 250 人減少している。

第 1 次産業のほとんどを占める農業従事者は、平成 22 年の 283 人中、72.8%が 60 歳以上となっており、農家の後継者不足と高齢化が地域課題の一つになっている。

第 2 次産業は、男性の割合が 77.9%と高く、業種では建設業が 1,101 人、次いで製造業が 664 人と多くなっている。第 3 次産業は、女性の割合が 52.6%と高く、業種では医療・福祉が 953 人、卸売業・小売業が 768 人と続いている。

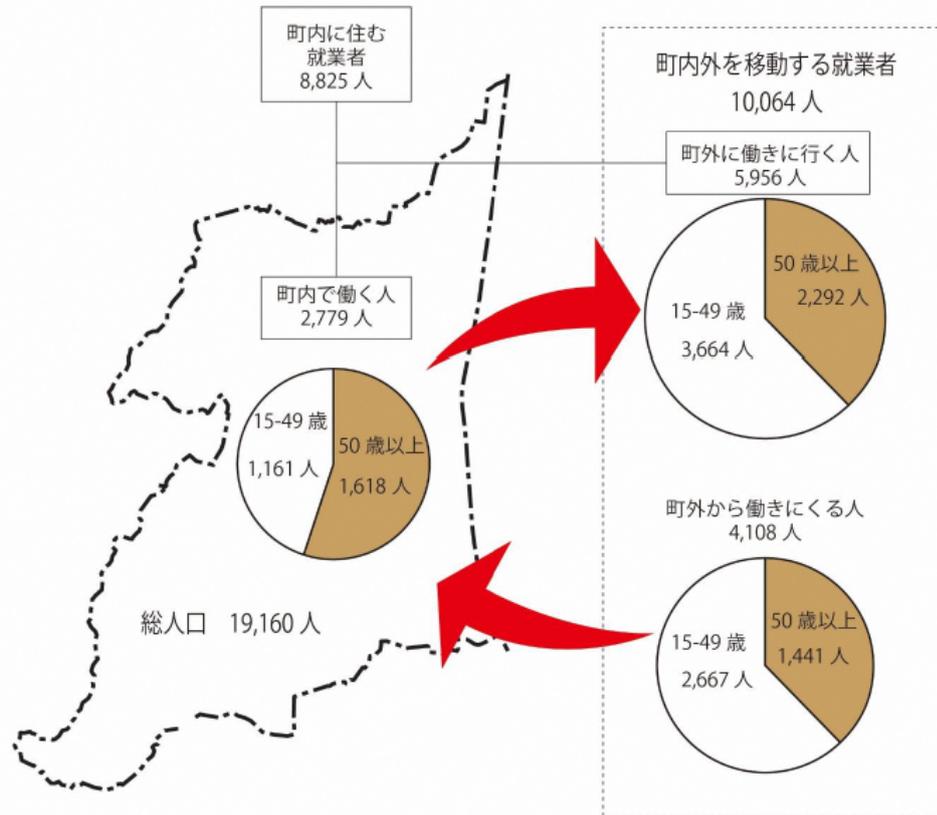
また、事業所については、町内には、大型ショッピングセンター「ゆめタウン」をはじめ、大型店舗が複数あり、病院 4、診療所 14、歯科医院 8 と比較的医療機関が多いなど、サービス関連事業所が多く、平成 24 年農業センサスでは、事業所割合が第 1 次産業 0.2%、第 2 次産業 25.9%、第 3 次産業 73.9%となっている。

しかし、平成 24 年経済センサスの町内の事業所数 823 事業所、従業者数 7,373 人は、福岡県内 60 自治体中、事業所数は 39 位、従業者数は 40 位となっており、町内の働く場が少ないことがわかる。

遠賀町定住促進計画（平成 28 年 2 月策定）では、町内に住む就業者 8,825 人のうち、7 割近くの 5,956 人が町外へ働きに出ているとされている。（図 3）

これは、雇用の場が、町内に限られていることに加え、北九州市をはじめ宮若市など、町内から比較的近い範囲に企業や工場等が多いことも要因の一つと考えられる。

図 3 町内外移動就業者数



資料：遠賀町定住促進計画

#### 4-2 地域の課題

遠賀町は、1970 年代から大規模な住宅地開発がすすんだことから、北九州市のベッドタウンとして、人口が 1980 年の 14,188 人から 2000 年には 19,309 人へと 5,000 人超の人口増加を果たした。しかし、2000 年をピークに微減を続け、2010 年には 19,160 人となっている。

##### ●課題 1：北九州市の人口減少の影響

本町は、これまで北九州市のベッドタウンとして、2000 年頃まではほぼ順調に人口増加を続けてきた。しかし、北九州市の人口減少がすすむとともに本町人口も減少に転じ、特に 2004 年に北九州市の人口が 100 万人を割り込んでからは、これまで北九州市が担ってきた人口のダムとしての機能の低下や近年の福岡市への人口流出増加などの影響を受けており、北九州市とその近隣市町の圏域全体の転出超過の改善が鍵となっている。

#### ●課題 2：遠賀町の知名度不足

本町は自然環境や交通の利便性に恵まれ、季節ごとのさまざまなイベントや福祉・子育て支援を始めさまざまな施策を展開し、町の活性化や住みやすいまちづくりをすすめているにもかかわらず、近隣市町以外からの来訪者が少なく、遠賀町という地名が知られていないことが最も大きな課題となっている。県内でも近隣市町以外の人には地名・位置があまり認知されておらず、町外者を本町に引き込むためには、町の良さをPRし情報発信が必要となっている。

#### ●地域課題 3：雇用の場が少ない

平成 24 年農業センサスでは、本町における事業所数は 823（福岡県内 39 位 /60）、従業者数は 7,373 人（福岡県内 40 位/60）となっており、雇用の場が少ない。また、1 事業所あたりの従業者数は平均 8.9 人と、大多数が小規模事業所と言える。本町から比較的近く通勤圏となる北九州市をはじめ宮若市などに大規模工場が密集しており、多くの住民が町外に雇用の場を見出している。町内における雇用創出のため、平成 26 年度から企業誘致に取り組み、固定資産税を 5 年間課税免除や町内在住者の雇用奨励金等の優遇制度を講じており、下水道や道路等のインフラ整備をすすめ、企業高速道路への近接性や幹線道路網の充実を活かした流通の利便性をPRしてきたが、平成 27 年度までに誘致に至っていない。一方で、加速化交付金を活用する「日本一企業をインキュベートする金融機関跡地活用事業」において実施する、創業支援や企業誘致誘発台帳整備が大いに期待される場所である。

#### ●課題 4：若年層の転出超過

本町の社会動態を見ると、若年層の転出が多くなっており、これは、就学・就職で出ていっていることに加え、町内の借家に住む若い世帯が住宅取得を他自治体に求めて転出することが主な要因と考えられる。しかし、本町には進学先となる学校等がなく、進学先を町外に求めるのは避けようがないと言える。このため、進学で地元を離れた若者が卒業後に「生まれ育った遠賀町に住む」と選択すること、若い世帯が住宅取得を検討する際に「北九州市で働き、遠賀町に住む」や「遠賀町で子育てをする」と選択することが求められており、そのための仕組みや事業を展開することが重要と言える。

### 4-3 計画の目標

本計画は、「遠賀町総合戦略」（平成 27 年 10 月策定）で定める 4 つの基本目標「①遠賀町の地域資源を生かし、安定した雇用を創出する」「②遠賀町に住み続けたい、住んでみたいニーズの応える」「③子育て支援で遠賀町の未来をつくる」「④安心して活力あふれる、魅力ある遠賀町をつくる」を実現するための具体的施策と密接に関連しており、活力あるまちづくりや担い手育成につながる住民主体事業の推進、子育て環境整備、交流と発信の拠点整備等及び総合的な情報発信を一体的に行うことで相乗効果を生み、他の自治体との差別化を図ると同時に、町の認知度アップ、交流人口の拡大へとつながり、さらには、雇用の確保や若年層の Uターン・Iターンを促進し、人口減少に歯止めをかけることを目指すものである。

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
転出超過者数	77 人	30 人	▲20 人
町外者の滞在人口比率	2.3 倍	2.5 倍	3.0 倍
定住奨励金交付件数	0 件	40 件	80 件

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

町の魅力の情報発信を目的とする「移住定住プロモーション事業」、住民主体事業への支援により、町の活性化と担い手の人材育成を目的とする「頑張る地域づくり事業」「地域コミュニティ応援事業」、町が移住定住のメインターゲットとする若年層のニーズに応える「ラウンジおんがっぴー整備事業」「保育所環境・教育環境向上事業」を一体的にすすめることで、それぞれを単独ですすめる以上の相乗効果が発揮される。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

#### 1 事業主体

福岡県遠賀郡遠賀町

#### 2 事業の名称及び内容

名称：移住定住A I DMAプラン事業

内容：次の①から③の事業

##### ①移住定住プロモーション事業

本町が行う地域づくり事業、子育て支援事業、教育環境や住宅支援等に加え、加速化交付金で行った起業支援情報（起業者向け）及び菜の花プロジェクト事業（新規就農者向け）をワンストップで情報発信（町の魅力の訴求）できる冊子等の作成、町ホームページやイベントを活用した発信により、遠賀町に住むメリットをアピールすることで「住むなら遠賀町」という移住定住促進を図る。

平成 28 年度に予定している冊子については、ターゲットを若年層にしぼり、町の事業や施策の紹介に加え、民間不動産や金融機関・商工会と連携した内容とし、町の総合的紹介冊子とする。2016 年の公示地価では、遠賀町は平均 33,000 円/㎡だが、北九州市は平均 73,000 円/㎡となっており、住宅取得を検討する際に北九州市の半分以下で土地を取得できる点を PR するとともに民間の不動産情報を加える。また、地価の安さは企業誘致にもつながるため、民間と連携し、企業誘致や起業を考える人に向けた金融機関等の支援策を提供する。

## ②頑張る地域づくり事業、地域コミュニティ応援事業

住民が主体となって企画・実施する地域でのイベントやお祭りに助成金することで、住民との協働のまちづくり、シビックプライドの醸成を図る。中でも、「遠賀町泥リンピック」は例年約1,000人が参加する有名なイベントであり、これらイベントを機に、交流人口の増加と地域との交流を深めることが期待される。

## ③ラウンジおんがっぴー整備事業、保育所環境・教育環境向上事業

広域利用で町外からも多くの人を訪れる町立図書館内にラウンジ等の機能を持たせるラウンジおんがっぴー整備を行い、住民の交流スペースとしての利用はもちろん、加速化交付金で行った起業支援や菜の花を売り込むための効果的な宣伝を行う場として利用し、図書館と一体となった様々なマーケット（客層）を呼び込む。また、町内の私立保育園が行う防犯カメラ整備偉業、機能向上整備等や障害児保育に対する助成により、保育所の付加価値をあげ、町内小中学校の教育環境向上により、子育て世帯が求める子育て環境の充実を図り、ぜいたくな子育て世帯のニーズに応える。

## 3 事業が先導的であると認められる理由

### 【官民協働】

行政側のみの実施では人的、資金的に限界があり、受益者の一部である民の活力を生かしながら協働のまちづくりを推進する。また、民間不動産等や金融機関が協働し事業をすすめるものである。

### 【地域間連携】

北九州市と周辺の16市町が北九州都市圏域を構成し、連携中枢都市圏事業を実施していくことで、単町だけの取り組みでは限界がある魅力の集積や発信を圏域全体で効果的に取り組み、圏域全体の課題解決につなげることができるものである。

### 【政策間連携】

町の総合的なPR冊子作成により、子育て支援、住宅施策、イベント、更には創業支援など一体的に紹介するツールとなる。また、町立図書館の一角を交流ラウンジに整備し、子育て世帯や多世代交流、移住定住、創業支援の発信などがワンストップで行うものである。

### 【自立性】

住民団体等は、参加者負担金や事業者からの出展料等を活用した事業展開により、可能な限り自立の方向で事業を実施し機動力を高め、町の活性化へつなげる。町は、効果的な情報発信を継続し手行い、交流人口が増加につなげる。民間事業者は、イベントや交流・発信拠点を活用し物品販売や情報提供を行い、将来的に事業として自走することが可能である。

#### 4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
転出超過者数	77 人	30 人	▲20 人
町外者の滞在人口比率	2.3 倍	2.5 倍	3.0 倍
定住奨励金交付件数	0 件	40 件	80 件

#### 5 評価の方法、時期及び体制

毎年度 7 月頃に、年度末時点の K P I をもとに、いきいきおんが推進委員会及び本町議会予算特別委員会において報告し、委員の意見を聞き、事業成果の検証を行う。さらに、委員の意見を今後の事業展開の参考とし、事業の実施効果を高め、遠賀町総合戦略に反映させる。検証結果は、町の広報及びホームページにて公表する。

#### 6 交付対象事業に要する費用

##### ① 法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

・総事業費 57,700 千円

#### 7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成 31 年 3 月 31 日（3 カ年度）

#### 8 その他必要な事項

該当なし

#### 5-3 その他の事業

##### 5-3-1 地域再生計画基本方針に基づく支援措置

該当なし

##### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

日本一企業をインキュベートする金融機関跡地活用事業

内 容 町内の金融機関跡地を活用し、インキュベートプラザとして、起業相談、創業者に対する低廉な賃料による店舗・事務所の提供、創業塾の開催、交流ラウンジの整備などを行う（地方創生加速化交付金事業）

#### 6 計画期間

地域再生計画認定の日から、平成 31 年 3 月 31 日（3 カ年度）

## 7 目的達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標達成状況に係る評価の手法

毎年度7月頃に、年度末時点のKPIをもとに、遠賀町の総合戦略策定機関であるいきいきおんが推進委員会及び本町議会予算特別委員会において報告し、委員の意見を聞き、事業結果を検証し、次年度に向けて改良実施していく。

### 7-2 目標達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成26年度 (基準年度)	平成29年度 (中間年度)	平成30年度 (最終目標)
目標1 転出超過者数の減少	97人	30人	▲20人
目標2 町外者の滞在人口比率の増加	2.29倍	2.5倍	3倍
目標3 定住奨励金交付件数の増加	0件	40件	80件

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
転出超過者数の減少	住民基本台帳の転入出者数より
町外者の滞在人口率の増加	RESASデータより
定住奨励金交付件数の増加	所管部署の実績数より

目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 今後の事業展開、方向性の指針

### 7-3 目標達成状況に係る評価の公表の方法

毎年の7月頃に、目標の達成状況を本町の広報及びホームページで公表する。